

# 平成30年度 総社市成年後見セミナー

## (総社市市民後見人養成研修説明会)

成年後見制度は、平成12年に創設され、平成28年には成年後見制度利用促進法が施行されました。成年後見制度についてお伝えすると共に、「市民後見人」の活動や役割について、広く知っていただくことを目的として、本セミナーを開催いたします。

多くの市民の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

- セミナーのみの参加も可能です。

※ただし、総社市権利擁護センター“しえん”が実施する「平成30年度総社市市民後見人養成研修」受講の申し込み希望の方は、セミナー終了後の説明会に参加することが必須となります。

- 裏面の養成研修受講者募集要項とあわせてご確認ください。

日 時：平成30年8月9日（木）13：30～15：00（受付開始13：00）

場 所：総社市総合福祉センター 2階 技能習得室（総社市中央一丁目1番3号）

内 容：講演「成年後見制度基礎講座（仮）」

説明「市民後見人の活動紹介及び市民後見人養成研修説明会」

講 師：平田真也司法書士事務所 司法書士 平田真也 氏

参加費：無料

対象者：権利擁護について興味関心のある方

総社市内関係事業所にお勤めの方 など

定 員：50名

申込締切：平成30年8月2日（木）



### 申込及び問合せ先

総社市社会福祉協議会 総社市権利擁護センター“しえん”

〒719-1131 総社市中央一丁目1番3号（総社市総合福祉センター内）

電話 0866-92-8374 FAX 0866-92-8284

# 総社市市民後見人養成研修 受講者募集要項

※養成研修受講の申込みは、表面記載のセミナー・説明会への参加が必須です

<p><b>1 応募要件</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 下記の要件をすべて満たす方</li><li>①総社市在住の20歳以上75歳以下の方</li><li>②平成30年8月9日（木）開催の説明会（表面参照）に出席し、趣旨をご理解いただいた方</li><li>③岡山県市民後見人養成講座及び総社市市民後見人養成研修会の全日程に参加できる方</li></ul>	<p><b>5 養成研修の日程</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①総社市成年後見セミナー・市民後見人養成研修説明会</li><li>②岡山県市民後見人養成講座 平成30年10月～12月の7日間 （会場：未定）</li><li>③総社市市民後見人養成講座 平成30年1月～3月の4日間＋現場実習 （会場：総社市総合福祉センター）</li></ul>
<p><b>2 募集定員</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• <b>3名程度</b>（受講申込者から選考）</li></ul>	<p><b>6 選考方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 一次審査…研修受講申込書記載内容にて書類審査</li><li>• 二次審査…面接</li></ul>
<p><b>3 養成研修の内容</b></p> <p>成年後見制度の理解、市民後見人として活動するために必要な視点や対象者の理解、法制度等の知識・技術の習得等</p>	<p><b>7 応募方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 説明会会場でお渡しする受講申込書に必要事項をご記入のうえ、<b>8月31日（金）</b>までに本センターまで郵送（当日消印有効）または直接持参ください。</li><li>• 窓口受付時間：平日8：30～17：15</li></ul>
<p><b>4 受講料</b></p> <p><b>無 料</b></p> <p>※ 岡山県市民後見人養成講座の受講料等は本センターが負担します。</p>	

※ 養成研修の受講をもって、必ず家庭裁判所から後見人等として選任されることを保証するものではありません。